

朝霞市都市計画マスタープランの修正箇所一覧表

ページ及び項目	修正後	修正前
<p>48ページ 【将来都市構造の概念図】</p>	<p>国道254号沿道における商業のにぎわいの創出</p> <hr/> <p>朝霞第四小学校跡地における市全体もしくは地域経済の活性化に寄与する有効な土地利用の実現</p>	<p>朝霞第四小学校跡地と国道254号沿道における商業のにぎわいの創出</p>
<p>50ページ ・まちづくり重点地区</p>	<p>東武東上線朝霞駅や基地跡地に近く、広域交通軸に位置づけられている国道254号(川越街道)の沿道にあり、<u>交通の利便性に優れた立地特性を生かすことができる朝霞第四小学校跡地周辺</u>と、国道254号バイパスに隣接し東京外かく環状道路にも近いなど交通の利便性が良く、2つの都市拠点から遠距離にある根岸台3丁目地内の大規模工場跡地周辺及び大字台地内の東地区の一部について、<u>_____ (削除) _____</u>にぎわいの創出や地域経済の活性化、雇用の創出などに資する<u>商業系又は工業系を中心とした土地利用</u>を図ることを目指して、これらの2地区を新たに「まちづくり重点地区」として位置づけます。</p>	<p>東武東上線朝霞駅や基地跡地に近く、広域交通軸に位置づけられている国道254号(川越街道)の沿道にあり、<u>商業系ゾーンに接する立地特性を生かすことができる朝霞第四小学校跡地周辺</u>と、国道254号バイパスに隣接し東京外かく環状道路にも近いなど交通の利便性が良く、2つの都市拠点から遠距離にある根岸台3丁目地内の大規模工場跡地周辺及び大字台地内の東地区の一部について、<u>それぞれ商業地のにぎわいの創出や地域経済の活性化、雇用の創出などに資する_____ (追加) _____</u>土地利用を図ることを目指して、これらの2地区を新たに「まちづくり重点地区」として位置づけます。</p>
<p>51ページ a. 商業系ゾーン b. 工業系ゾーン</p>	<p>魅力ある商業環境の形成、商業業務機能の集積を図るよう、現在指定されている商業系用途地域の範囲に加え、<u>_____ (削除) _____</u> 国道254号沿道の一部及び根岸台3丁目地内の大規模工場跡地周辺の一部を「商業系ゾーン」に位置づけます。</p> <p>住工混在による市街地環境の悪化と相互機能の阻害の防止に努めるため、現在指定されている工業系用途地域の範囲(根岸台3丁目地内及び膝折町2丁目地内の一部の工業地域並びに栄町3・4丁目地内の一部の準工業地域を除く。)に加え、<u>朝霞第四小学校跡地及び大字台地内の東地区の一部</u>を「工業系ゾーン」に位置づけます。</p>	<p>魅力ある商業環境の形成、商業業務機能の集積を図るよう、現在指定されている商業系用途地域の範囲に加え、<u>朝霞第四小学校跡地及び国道254号沿道 並びに 根岸台3丁目地内の大規模工場跡地周辺の一部</u>を「商業系ゾーン」に位置づけます。</p> <p>住工混在による市街地環境の悪化と相互機能の阻害の防止に努めるため、現在指定されている工業系用途地域の範囲(根岸台3丁目地内及び膝折町2丁目地内の一部の工業地域並びに栄町3・4丁目地内の一部の準工業地域を除く。)に加え、<u>_____ (追加) _____</u> 大字台地内の東地区の一部を「工業系ゾーン」に位置づけます。</p>

朝霞市都市計画マスタープランの修正箇所一覧表

ページ及び項目	修正後	修正前
52ページ 【将来都市構造図】 朝霞第四小学校跡地の部分	<u>青色表示（工業系ゾーン）</u>	<u>赤色表示（商業系ゾーン）</u>
59ページ ・国道254号沿道 工業系利用	<p>国道254号（川越街道）の沿道の一部については、地域の経済を支えるまちづくりを進めるため、広域交通軸に面する立地特性を生かした商業業務系の土地利用の誘導を図ります。（キーワード 14）</p> <p>（略）</p> <p><u>国道254号（川越街道）の沿道にある朝霞第四小学校跡地については、広域交通軸に面する立地特性を生かした工業系の土地利用の誘導を図ります。（キーワード 4）</u></p> <p>（略）</p>	<p>国道254号（川越街道）の沿道（追加）については、地域の経済を支えるまちづくりを進めるため、広域交通軸に面する立地特性を生かした商業業務系の土地利用の誘導を図ります。（キーワード 14）</p> <p>（略）</p> <p><u>（追加）</u></p> <p>（略）</p>
62ページ 【土地利用分野の方針図】 朝霞第四小学校跡地の部分	<u>青色表示（工業系利用）</u>	<u>オレンジ色表示（商業業務系利用）</u>
139ページ 【南部地域の地域づくりの方針】	<u>青色表示（工業系ゾーン）</u>	<u>赤色表示（商業系ゾーン）</u>

朝霞市都市計画マスタープランの修正箇所一覧表

ページ及び項目	修正後	修正前
<p>140ページ (4)地域づくりの基本方針 土地利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞駅周辺については、商業<u>業務系</u>利用の促進を図り、にぎわいづくりや安全で楽しい買物空間づくりを進めます(キーワード 2) ・川越街道(国道254号)の<u>一部</u>や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を活かし、沿道のにぎわい創出のため、商業業務系<u>系</u>の土地利用の誘導を図ります。(キーワード 14) ・地域内に立地する学校移転に伴い生じた朝霞第四小学校の大規模な跡地については、国道254号(川越街道)沿いの立地特性を活かし、<u>周辺環境との調和に配慮した工業系の土地利用の誘導</u>を図ります。(キーワード 4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞駅周辺については、商業・業務系利用の促進を図り、にぎわいづくりや安全で楽しい買物空間づくりを進めます(キーワード 2) ・川越街道(国道254号)<u>(追加)</u>や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を活かし、沿道のにぎわい創出のため、商業業務系<u>系</u>の土地利用の誘導を図ります。(キーワード 14) ・地域内に立地する学校移転に伴い生じた朝霞第四小学校の大規模な跡地については、国道254号(川越街道)沿いの立地特性を活かした<u>土地利用の検討</u>を進めます。(キーワード 5)